

Syllabus

開講年度	開講学部等			日英区分:日本語
2023	共通教育			
開講学期	曜日時限	授業区分	AL(アクティブ・ラーニング)ポイント	YFL育成プログラム
後期集中	集中	講義	5.8	
時間割番号	科目名[英文名]			単位数
1002220014	知財展開科目B1(意匠法)[Intellectual Property Development Subject B1]			1
担当教員(責任)[ローマ字表記]				
生田 容景				
担当教員[ローマ字表記]				
生田 容景				
区分		対象学生	全学生	対象年次

持続可能な開発目標 (SDGs)



※この科目は、学部生向けに開講しています。
同時に山口大学知的財産教育プログラム(履修証明プログラム)として提供(単位15時間以上)です。
履修証明プログラムにおいても科目の修得基準は60点以上です。
また、本科目では教員、学生間が双方向で議論する授業を行います。開講日第、担当教員よりお知らせいたします。
※4日間の集中講義<12/9.10オンライン開講を予定>

開設科目名(英訳)

意匠法[Design Act]

使用言語

日本語

概要

意匠制度(意匠法)とは、物品等のデザインに関する特別法です。本講義では、この意匠制度に関する法律の理解を基礎とし、意匠登録出願から一連の権利取得と消滅までの権利の一生についての解説を行います。あわせて、実社会において知財アンテナが立つように、事例や演習を行います。

一般目標

1. 意匠制度その意義・趣旨を理解します。
2. 意匠登録出願から権利化までの一連の流れを把握します。
3. 意匠権の及ぶ範囲・効力を理解します。
4. 意匠制度についての事例や演習を通じて、実社会にて知財アンテナが立つなど実践的な能力の育成を目指します。

授業の到達目標

知識・理解の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・意匠制度の観点から知的財産を把握する。 ・知的財産の権利の発生から消滅までについて意匠制度の観点から説明できる。 ・特許制度との比較の観点から意匠制度について理解できる。
思考・判断の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・意匠権制度について、各局面の事実関係に対応する権利を客観的に把握することができる。 ・意匠制度の観点から、物品等のデザインに該当する否かが判断できる。 ・意匠制度の観点から、意匠権の権利範囲を把握することができる。
関心・意欲の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・意匠制度の保護対象である「意匠」に関心をもつことができる。 ・意匠の権利化および実務上の管理に関心を持つことができる。 ・実社会における意匠制度の関わりについて関心を持つことができる。
態度の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・意匠制度を積極的に理解し権利化を推進することができる。 ・意匠法上の意匠の把握について自立的な取り組みができる。 ・意匠の権利化および管理について、入門レベルの処理・手続きの流れを把握することができる。
技能・表現の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・物品等の形状等について、入門レベルで権利化へのアプローチを検討することができる。 ・与えられた課題に沿って、実社会での意匠制度に基づく課題解決を検討することができる。

授業計画

出席	---	---	---	---	---	---	欠格条件	---
その他	---	---	---	---	---	---	---	---

ループリック等の評価基準

	ファイル名	備考
ループリック等の評価基準	設定されていません。	
	設定されていません。	
	設定されていません。	

(注)ループリックとは、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される評価指標のことを言います。

教科書にかかわる情報

備考

講義資料は必要に応じて配布又は配信します。

参考書にかかわる情報

備考

メッセージ

キーワード

意匠権, 知的財産, デザイン, 保護, パリ条約, バーグ条約。

持続可能な開発目標 (SDGs)

(経済成長と雇用)包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。

(インフラ、産業化、イノベーション)強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

関連科目

科学技術と社会[学部生のための知財入門](1年次必修)

知的財産情報の取得と活用

ものづくりと知的財産

特許法

商標法

不正競争防止法

著作権法

連絡先

ykleee@yamaguchi-u.ac.jp 李

オフィスアワー

通常は常盤キャンパスにて勤務していますので、

連絡の際はメールにてお願いします。